

代替フロン排出削減対策の 徹底について

令和6年4月22日（月）



代替フロンとは

(1) フロン類とは

化学的に極めて安定した性質で扱いやすく、人体に毒性が小さいといった性質から、エアコンや冷凍冷蔵機器などの冷媒や断熱材の発泡剤など様々な用途で活用されてきた物質。

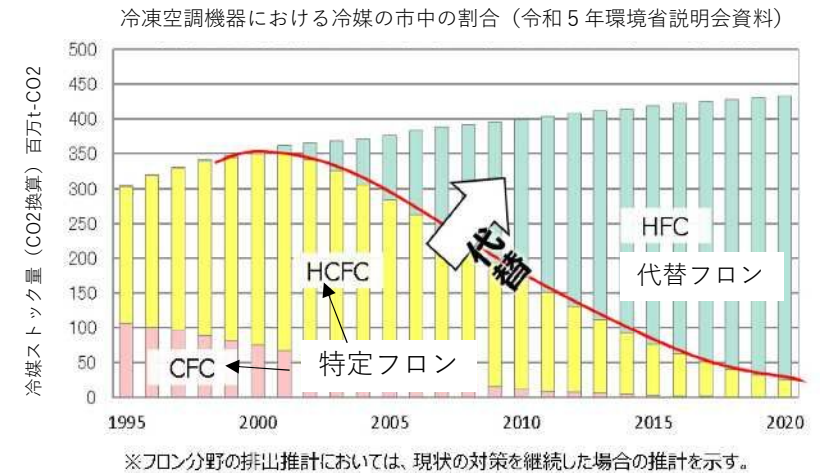
オゾン層の破壊など地球環境への影響が明らかになり、より影響の少ない代替フロン等への転換が進められてきた。



(2) 代替フロンとは

代替フロン (HFC) は、オゾン層は破壊しないものの二酸化炭素に比べて極めて大きな温室効果が問題になっている。

地球温暖化係数	
代替フロン	1,000~10,000以上
CO2	1

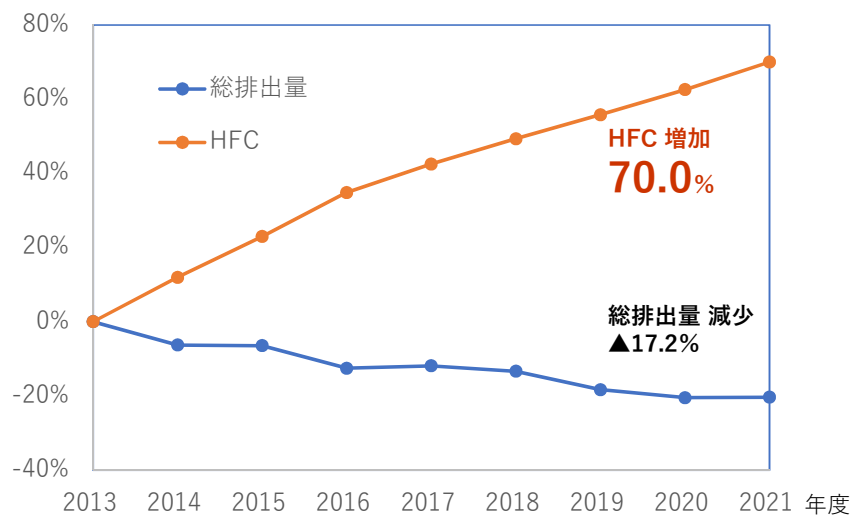


代替フロンの排出状況と課題

(1) 全国・埼玉県の排出状況

2022年度における全国の温室効果ガス排出量は、2013年度比で19.3%削減されたが、一方で代替フロンの排出量は同期間で52.1%増加している。

現時点での最新値である2021年度における埼玉県の温室効果ガス排出量は2013年度比で17.2%削減されたが、代替フロンの排出量は70.0%増加している。



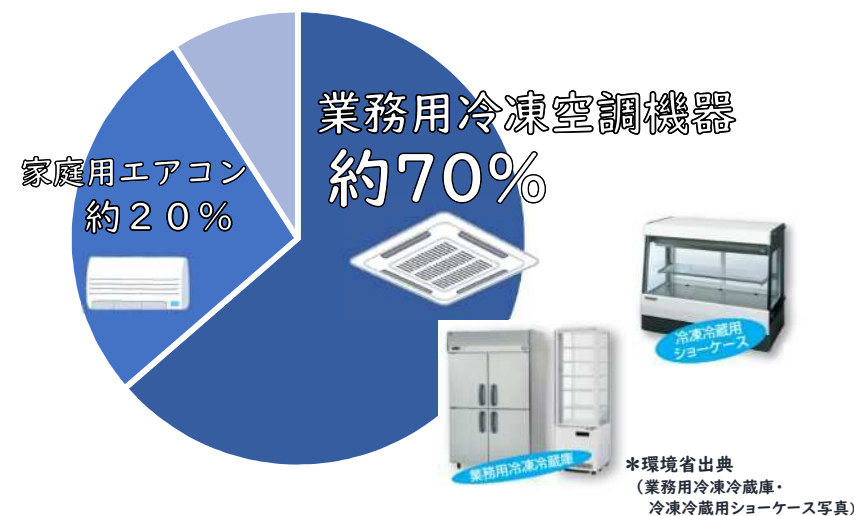
年度別の温室効果ガス排出量（基準年比：埼玉県）

(2) 課題

フロン排出抑制法により、業務用冷凍空調機器については使用時の点検義務や廃棄時の適正処理などが義務化されている。

一方、県内で実施している環境モニタリング調査では、年々代替フロンの濃度が上昇していることから、代替フロンの漏えいが推測され、その対策が喫緊の課題である。

代替フロン排出内訳



埼玉県の主な取組

【立入検査】

- ・解体工事現場、食料品製造業などの大規模事業所、スーパー等の小売業者等への立入検査の実施

【適正処理等に関する周知啓発】

- ・機器管理者に対する法令説明会や研修会で周知
- ・県広報誌、ホームページ、SNS、FM NACK5など

様々なメディアを通じて周知

【その他取組】

- ・ **専門家(冷媒フロン類取扱技術者)派遣事業の実施**



専門家による説明の様子

埼玉県独自の取組として実施しているもの。
令和6年3月環境省主催の都道府県向け
研修会で取り上げられました。

今後の取組（共同取組の提案）

提案内容

それぞれの取組の状況や課題を共有するとともに、九都県市が共同して代替フロンの温室効果や適正処理に関する啓発を行う。

取組の例

- (1) 九都県市が個別に実施している広報活動内容を共有するとともに、より広域的に代替フロンの排出削減が推進されるよう、国にも協力・参加を求め、効果的な啓発キャンペーンを一体で実施する
- (2) 代替フロンの排出の約7割を占める業務用冷凍空調機器の管理者に対する適正管理の啓発を業務用冷凍空調機器の販売事業者等に働きかける
- (3) 機器の管理者に対して法に基づく適正管理等の理解促進を図るための啓発を充実するよう国に要望する